



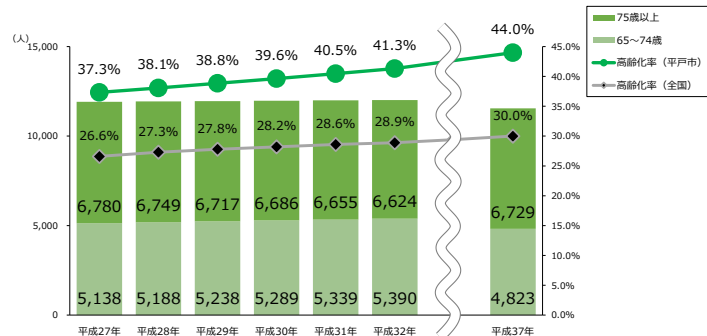
※本計画は「高齢者福祉計画」「介護保険事業計画」を一体的に策定するものであり、今後、介護保険事業計画の期数を計画名の冒頭に付して表記していくこととします。

計画の基本的な考え方

平戸市の平成27年度国勢調査時の高齢化率は37.3%でした。今後も高齢化率は全国より高い水準で推移する予測です。また、高齢者数のピークは全国よりも早く訪れ、平成37年に向けては高齢者の人数が減っていくと予測されています。歳を重ねても、安心して自分らしく暮らし続けられるような平戸市をつくるためには、高齢者が夢を持ち、自分らしさを発揮しながら日々を過ごせるよう、高齢者自身の社会参加を促し、地域の様々な主体が協力して高齢者を支え、自立支援を推進していくための「地域包括ケアシステム」の構築が重要です。

平戸市が総合計画でまちの将来像として掲げる「夢あふれる 未来のまち 平戸」は、本計画で目指す地域包括ケアシステムの姿に通じ、従来の計画で継承してきた平戸市のめざす高齢社会像もこれに合致することから、今回の計画でもこれまでの「目指す高齢社会像」を引き継いで施策を展開していきます。

高齢者数・
高齢化率の推計



(平成27年度国勢調査を起点とした厚生労働省提供の推計。全国高齢化率は国立社会保障・人口問題研究所)

計画の骨子

■ 高齢者福祉施策の方向性

ともに支えあう地域の中で、在宅を中心とした生活支援をめざします。

■ 地域支援事業の充実

地域の資源を活用した、地域支援事業によるまちづくりを推進します。

■ 地域包括ケアシステムの深化・推進

誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせる共生社会をめざします。

■ 第7期介護保険事業の推進

介護予防と自立支援に取り組み、持続可能な保険制度をめざします。

平戸市が目指す高齢社会像

一人ひとりの高齢者が、
「自分らしさ」を発揮しながら
生涯「自分らしく」暮らし続けることができるまち

基本方針1
高齢者を支える
地域づくり

基本方針2
介護予防・日常生活
支援の推進

基本方針3
介護サービスの
充実

施策の展開

高齢者福祉施策の方向性

- 1 健康づくりの推進
- 2 生涯学習・スポーツの推進
- 3 社会参加の推進
- 4 生活支援サービスの充実
- 5 権利擁護の推進
- 6 安全・安心のまちづくり
- 7 介護事業者および介護者への支援

地域支援事業の充実

- 1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- 2 包括的支援事業
- 3 任意事業

地域包括ケアシステムの深化・推進

- 1 地域包括ケアシステムの体制整備
- 2 高齢者の居住環境の整備と地域資源の有効活用

- 3 日常生活圏域と地域包括ケアシステムの方向性

第7期介護保険事業の推進

- 1 第7期計画期間における高齢者等の推計
- 2 個別サービスに関する実績と今後の見込み
- 3 介護保険事業費用の見込み
- 4 介護保険給付の適正化

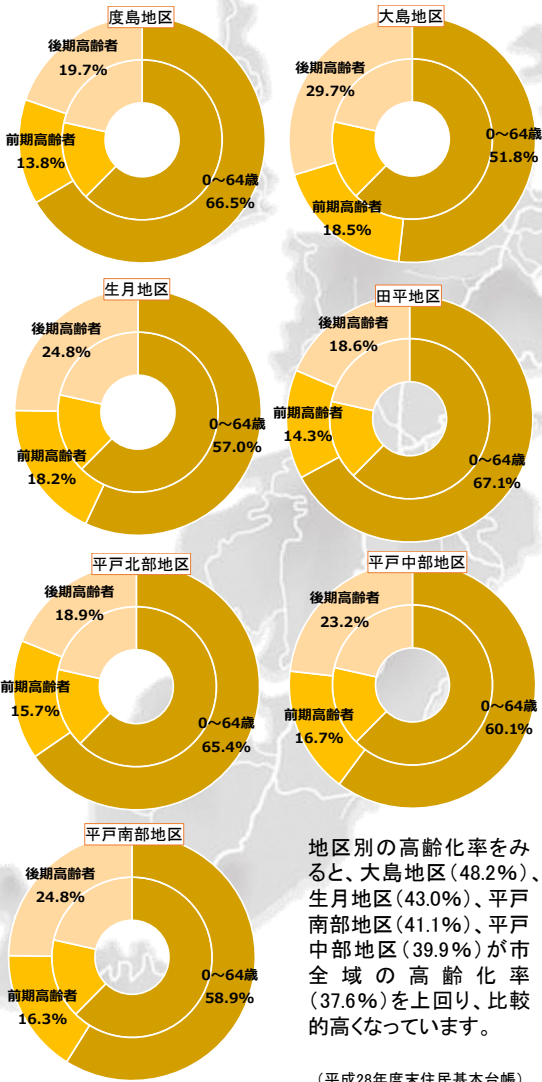
計画の推進に向けて

- 1 サービス提供体制の確保
- 2 関係機関との連携
- 3 計画の進行管理と評価・点検

日常生活圏域

地域包括ケアシステムは、地理的条件、人口・交通その他の社会的条件、介護サービス提供施設の整備などを総合的に勘案した日常生活圏域を単位として構築するものです。平戸市では第0期と同じく7つの日常生活圏域で地域包括ケアシステムの構築推進に努めます。

圏域ごとの高齢者の割合（内側の円は市全域の割合）



平戸市の地域包括ケアシステム構築イメージ

地域包括ケアシステムの5つの構成要素（住まい・医療・介護・予防・生活支援）に沿って、本計画中の主な施策を示すと下図のようになります。

